平成２０年（フ）第７１８８号
奈良県北葛城郡広陵町みささぎ台27番40号
破産者　遠藤　靖雄
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８０７号
大阪府藤井寺市恵美坂１－１－12　コートレジデンス203号、開始決定時の住所大阪府羽曳野市羽曳が丘西３丁目２番19号
破産者　大橋　幸彦
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４４１０号
大阪府箕面市小野原西３丁目９番22号
破産者　佐藤久仁男
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０２０号
大阪府堺市南区晴美台１丁29番Ｂ305号、開始決定時の住所大阪府枚方市山田池東町28番11号
破産者　中村　岳城
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９７５号
大阪府吹田市千里山西６丁目62番Ｃ―515号、開始決定時の住所大阪府吹田市千里山竹園１丁目24番３―709号
破産者　土井理枝子
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２３４号
大阪市都島区大東町３丁目10番13―505号、開始決定時の住所大阪市都島区大東町３丁目10番11―605号
破産者　小林　銀一
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７７８５号
大阪市城東区東中浜４丁目９番17号　パークサイド22　403号
破産者　津川　友士
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４２２号
大阪市大正区北村１丁目５番13号
破産者　生島　充子
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２０号
大阪府東大阪市下小阪５丁目８番４号、前住所大阪府東大阪市若江東町１丁目３番12号
破産者　岡本　秀雄
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５０３号
奈良県香芝市下田西４丁目193番地の８ビーバードルチェ香芝703号
破産者　宮尾　隆一
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７１９号
大阪市住之江区新北島６丁目１番５―308号、開始決定時の住所大阪市阿倍野区西田辺町２丁目１番14―803号
破産者　ＷａｒｍＵｐこと　関　　康二
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７２５号
大阪府寝屋川市三井南町９番10号
破産者　山田　賢悟
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２３０号
大阪府東大阪市下六万寺町３丁目２番21号
破産者　満田　博一
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６３０号
大阪市淀川区塚本４丁目４番13号パル塚本306号、前住所神戸市東灘区向洋町中３丁目１―10イーストコート10番街５号館510号
破産者　安田　　剛
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４号
神戸市兵庫区入江通２丁目１番12号
破産者　河越　　昇
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８４号
兵庫県伊丹市千僧３丁目133番地　伊丹グリーンスクエア千僧109号
破産者　佐伯　親吾
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部